

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第2項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月14日

【四半期会計期間】 第94期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)

【会社名】 株式会社神奈川銀行

【英訳名】 THE KANAGAWA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 三 村 智 之

【本店の所在の場所】 横浜市中区長者町9丁目166番地

【電話番号】 045(261)2641(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 宮 田 新 悟

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区長者町9丁目166番地

【電話番号】 045(261)2641

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 宮 田 新 悟

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成29年度 第3四半期連結 累計期間	平成30年度 第3四半期連結 累計期間	平成29年度
		(自平成29年 4月1日 至平成29年 12月31日)	(自平成30年 4月1日 至平成30年 12月31日)	(自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日)
経常収益	百万円	6,394	6,403	8,391
経常利益	百万円	1,015	975	1,058
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	812	658	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	-	-	839
四半期包括利益	百万円	1,176	△9	-
包括利益	百万円	-	-	778
純資産額	百万円	24,758	24,126	24,359
総資産額	百万円	477,160	478,505	472,091
1株当たり四半期純利益	円	182.19	147.71	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	188.31
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	-	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-
自己資本比率	%	5.18	5.04	5.15

		平成29年度 第3四半期連結 会計期間	平成30年度 第3四半期連結 会計期間
		(自平成29年 10月1日 至平成29年 12月31日)	(自平成30年 10月1日 至平成30年 12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	11.09	32.86

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成29年度第3四半期連結累計期間及び平成30年度第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
3. 平成29年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(四半期)期末純資産の部合計を(四半期)期末資産の部合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における当行グループ（当行、連結子会社）の財政状態及び経営成績の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当行グループは銀行業以外に自動機管理、物品配送等業務を営んでおりますが、それら事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるためセグメント情報の記載を省略しております。

財政状態につきましては、預金は地域密着型の営業態勢を推進した結果、前連結会計年度末残高比63億91百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は4,407億16百万円となりました。貸出金は地元中小企業向けの融資を積極的に推進した結果、前連結会計年度末残高比63億38百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は3,533億1百万円となりました。有価証券は、前連結会計年度末残高比2億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は958億65百万円となりました。純資産額は、前連結会計年度末残高比2億33百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末残高は241億26百万円となりました。

経営成績につきましては、資金の効率的調達・運用による収益力の向上や役務取引等収益の増強に取り組みました結果、経常収益64億3百万円（前年同四半期63億94百万円）、経常利益9億75百万円（前年同四半期10億15百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益6億58百万円（前年同四半期8億12百万円）となりました。

国内・国際業務部門別収支

(経営成績の説明)

資金運用収支は47億97百万円、役務取引等収支は4億75百万円、その他業務収支は△40百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	4,958	0	-	4,959
	当第3四半期連結累計期間	4,796	1	-	4,797
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	5,112	0	-	5,113
	当第3四半期連結累計期間	4,947	1	-	4,948
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	153	0	-	153
	当第3四半期連結累計期間	150	0	-	151
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	446	0	-	446
	当第3四半期連結累計期間	475	0	-	475
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	782	1	-	784
	当第3四半期連結累計期間	805	1	-	807
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	336	1	-	338
	当第3四半期連結累計期間	330	1	-	332
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	77	1	-	79
	当第3四半期連結累計期間	△42	2	-	△40
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	89	1	-	91
	当第3四半期連結累計期間	192	2	-	194
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	12	-	-	12
	当第3四半期連結累計期間	235	-	-	235

- (注) 1. 「国内業務部門」とは当行及び国内子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは当行及び国内子会社の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の相殺消去はしていません。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(経営成績の説明)

役務取引等収益は8億7百万円、役務取引等費用は3億32百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	782	1	-	784
	当第3四半期連結累計期間	805	1	-	807
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	315	-	-	315
	当第3四半期連結累計期間	340	-	-	340
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	253	1	-	255
	当第3四半期連結累計期間	251	1	-	253
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	51	-	-	51
	当第3四半期連結累計期間	50	-	-	50
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	109	-	-	109
	当第3四半期連結累計期間	113	-	-	113
うち保護預り、貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	50	-	-	50
	当第3四半期連結累計期間	49	-	-	49
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	1	-	-	1
	当第3四半期連結累計期間	0	-	-	0
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	336	1	-	338
	当第3四半期連結累計期間	330	1	-	332
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	49	1	-	50
	当第3四半期連結累計期間	48	1	-	50

- (注) 1. 「国内業務部門」とは当行及び国内子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは当行及び国内子会社の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の相殺消去はしておりません。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	438,217	132	-	438,350
	当第3四半期連結会計期間	440,595	121	-	440,716
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	228,459	-	-	228,459
	当第3四半期連結会計期間	236,541	-	-	236,541
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	209,047	-	-	209,047
	当第3四半期連結会計期間	202,568	-	-	202,568
うちその他	前第3四半期連結会計期間	710	132	-	843
	当第3四半期連結会計期間	1,486	121	-	1,607
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
総合計	前第3四半期連結会計期間	438,217	132	-	438,350
	当第3四半期連結会計期間	440,595	121	-	440,716

- (注) 1. 「国内業務部門」とは当行及び国内子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは当行及び国内子会社の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めております。
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
4. 国内業務部門と国際業務部門の相殺消去はしていません。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	347,282	100.00	353,301	100.00
製造業	25,119	7.23	24,523	6.94
農業、林業	420	0.12	372	0.11
漁業	19	0.01	18	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	79	0.02	91	0.03
建設業	34,922	10.06	34,494	9.76
電気・ガス・熱供給・水道業	200	0.06	460	0.13
情報通信業	1,826	0.53	2,361	0.67
運輸業、郵便業	14,380	4.14	14,237	4.03
卸売業、小売業	33,005	9.50	31,557	8.93
金融業、保険業	4,347	1.25	4,421	1.25
不動産業、物品賃貸業	87,081	25.08	98,871	27.98
地方公共団体	9,497	2.73	8,493	2.40
その他	136,387	39.27	133,403	37.76
合計	347,282	—	353,301	—

(注) 「国内」とは当行及び国内子会社であります。

(2) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更又は新たに発生した課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当行グループの従業員数に著しい変動はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,474,900	同左	該当事項は ありません。	株主として権利内容に制限 のない、標準となる株式で あります。 単元株式数は100株であり ます。
計	4,474,900	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年12月31日	—	4,474,900	—	5,191	—	4,101

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,000	—	株主として権利内容に制限のない、 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,435,500	44,355	同上
単元未満株式	普通株式 23,400	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,474,900	—	—
総株主の議決権	—	44,355	—

(注) 「単元未満株式」には当行所有の自己株式23株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱神奈川銀行	横浜市中区長者町9丁目 166番地	16,000	—	16,000	0.35
計	—	16,000	—	16,000	0.35

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
現金預け金	19,754	18,011
コールローン及び買入手形	106	111
買入金銭債権	-	85
有価証券	95,665	95,865
貸出金	※1 346,963	※1 353,301
外国為替	11	10
その他資産	7,886	9,158
有形固定資産	4,727	4,698
無形固定資産	27	27
繰延税金資産	217	289
支払承諾見返	365	361
貸倒引当金	△3,635	△3,417
資産の部合計	472,091	478,505
負債の部		
預金	434,325	440,716
借入金	9,900	9,900
その他負債	1,833	2,161
賞与引当金	125	30
退職給付に係る負債	608	620
睡眠預金払戻損失引当金	53	75
再評価に係る繰延税金負債	518	512
支払承諾	365	361
負債の部合計	447,731	454,378
純資産の部		
資本金	5,191	5,191
資本剰余金	4,101	4,101
利益剰余金	11,175	11,626
自己株式	△59	△60
株主資本合計	20,408	20,858
その他有価証券評価差額金	2,879	2,209
土地再評価差額金	1,000	986
退職給付に係る調整累計額	70	72
その他の包括利益累計額合計	3,951	3,267
純資産の部合計	24,359	24,126
負債及び純資産の部合計	472,091	478,505

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
経常収益	6,394	6,403
資金運用収益	5,113	4,948
(うち貸出金利息)	4,478	4,468
(うち有価証券利息配当金)	628	473
役務取引等収益	784	807
その他業務収益	91	194
その他経常収益	※1 404	※1 451
経常費用	5,378	5,427
資金調達費用	153	151
(うち預金利息)	149	147
役務取引等費用	338	332
その他業務費用	12	235
営業経費	4,545	4,522
その他経常費用	※2 328	※2 185
経常利益	1,015	975
特別利益	-	15
固定資産処分益	-	15
特別損失	9	3
固定資産処分損	1	3
減損損失	8	-
税金等調整前四半期純利益	1,006	987
法人税、住民税及び事業税	67	132
法人税等調整額	126	196
法人税等合計	193	329
四半期純利益	812	658
親会社株主に帰属する四半期純利益	812	658

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
四半期純利益	812	658
その他の包括利益	364	△668
その他有価証券評価差額金	352	△669
退職給付に係る調整額	11	1
四半期包括利益 (内訳)	1,176	△9
親会社株主に係る四半期包括利益	1,176	△9

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
破綻先債権額	182 百万円	401 百万円
延滞債権額	7,891 百万円	7,573 百万円
3ヵ月以上延滞債権額	8 百万円	69 百万円
貸出条件緩和債権額	1,853 百万円	1,910 百万円
合計額	9,935 百万円	9,955 百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
償却債権取立益	12 百万円	32 百万円
株式等売却益	229 百万円	193 百万円
貸倒引当金戻入益	- 百万円	156 百万円

※ 2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
貸倒引当金繰入額	227 百万円	- 百万円
貸出金償却	39 百万円	33 百万円
株式等売却損	0 百万円	- 百万円
株式等償却	- 百万円	0 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	269 百万円	260 百万円
のれんの償却額	- 百万円	- 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	111	25	平成29年3月31日	平成29年6月21日	利益剰余金
平成29年11月13日 取締役会	普通株式	111	25	平成29年9月30日	平成29年12月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月11日 取締役会	普通株式	111	25	平成30年3月31日	平成30年6月20日	利益剰余金
平成30年11月12日 取締役会	普通株式	111	25	平成30年9月30日	平成30年12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

※ 企業集団の事業の運営において重要なものである有価証券の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間(平成30年12月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成30年3月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	4,711	7,209	2,497
債券	76,081	78,193	2,111
国債	30,406	32,118	1,711
地方債	26,471	26,693	221
短期社債	-	-	-
社債	19,203	19,382	178
その他	10,164	9,630	△533
合計	90,957	95,032	4,075

当第3四半期連結会計期間（平成30年12月31日）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	4,860	6,260	1,400
債券	80,045	82,008	1,963
国債	28,804	30,353	1,549
地方債	30,978	31,232	254
短期社債	-	-	-
社債	20,261	20,421	159
その他	7,160	6,926	△234
合計	92,066	95,195	3,129

（注）その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は非上場株式0百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している銘柄及び、時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	182.19	147.71
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	812	658
普通株主に帰属しない 金額	百万円	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	812	658
普通株式の期中 平均株式数	千株	4,459	4,458

(注) 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

平成30年11月12日開催の取締役会において、第94期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 111 百万円

1株当たりの中間配当金 25 円 00 銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月13日

株式会社 神奈川銀行
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀬	底	治	啓	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	崎	裕	男	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社神奈川銀行の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社神奈川銀行及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。